

資 料

令和6年度 第1回 郡山市廃棄物減量等推進審議会

2024(令和6)年7月19日

郡山市環境部5R推進課・資源循環課

目 次

3 議事

(1)一般廃棄物搬入料金について 1ページ

(2)あわせ産廃の取り扱いについて 3ページ

4 報告事項

(1)2022年度郡山市のごみ排出量について 7ページ

(2)参考資料 9ページ

3(1)一般廃棄物搬入料金について

1 搬入料金の値上げについて

搬入料金の値上げをする場合、どのような料金設定がよいかご審議願います。なお、条例に記載する料金は税抜となりますので、前回まで提示していた税込料金を税抜にし、調整を行っております。

	案の1	案の2	案の3
条例に記載する料金	150円/10kg(税抜)	200円/10kg(税抜)	250円/10kg(税抜)
前回まで提示していた料金	160円/10kg(税込)	210円/10kg、215円/10kg(税込)	265円/10kg(税込)

(参考)現在の料金 50円/10kg(家庭廃棄物、税抜)、100円/10kg(事業系一般廃棄物、税抜)

他自治体アンケート調査結果(R6.6.1現在)

(品目により料金設定が違うところもあるため、可燃系ごみに限り集計しています。)

		中核市		県内	
		生活系	事業系	生活系	事業系
10kg 当たり 料金 (税込)	250円～	1	1	0	0
	～250円	0	3	0	0
	～200円	7	9	0	1
	～150円	8	13	1	1
	～100円	10	16	2	8
	～50円	3	1	2	1
	無料	9	1	6	0
料金見直し	変動料金等	9	4	3	3
	内部検討	9	13	1	4
	具体的検討	4	3	0	0
	実施予定	3	3	0	1
	予定なし	31	28	13	9

(1)回答数

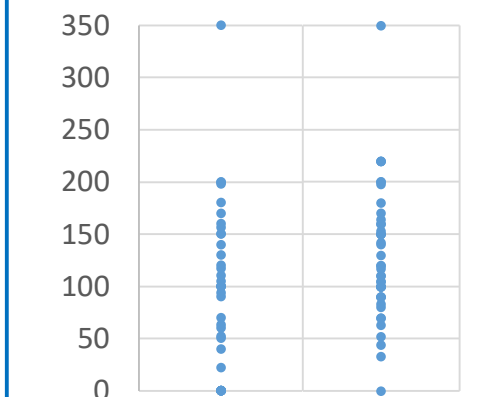
(いずれも郡山市を除く)

・中核市 47市/61市

・県内 14市町・団体/15市町・団体

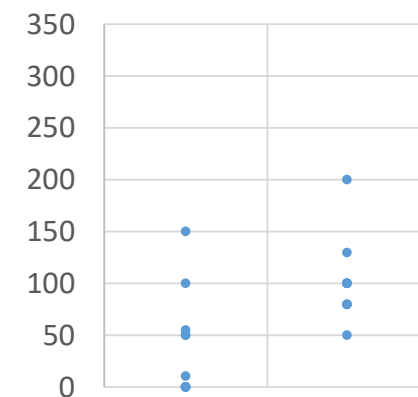
(2)10kg当たり平均料金(無料及び変動料金等の自治体等を除いて集計)

中核市平均 生活系 123.3円(29市)
事業系 131.2円(42市)



料金分布(左:生活系、右:事業系)

県内平均 生活系 81.0円(5団体等)
事業系 101.8円(11団体等)



料金分布(左:生活系、右:事業系)

3(1)一般廃棄物搬入料金について

2 料金改定時の激変緩和措置について

料金を改定する場合、激変緩和措置が必要かご審議いただきたいと思います。なお、導入する場合としない場合の利点と欠点は下表のとおりです。また、あくまでも例の1つですが、右側に激変緩和措置をとる際のモデルを記載しましたので、ご参考ください。

	利点	欠点
導入	・負担感が和らげられる	・複数回の料金改定で混乱する懸念がある ・措置終了までシステムを複数回変更する必要がある
非導入	・1度の料金改定で済み、わかりやすい	・負担感が大きい ・改定直前のごみの駆込持ち込みが激しい

※(参考例)激変緩和のモデル

(110円/10kg → 160円/10kgの場合)

現在	1年目	2年目	3年目
110円/10kg	130円/10kg	130円/10kg	160円/10kg

3 生活系ごみと事業系ごみの料金差撤廃について

料金改定に伴い、生活系ごみ(現在 55円/10kg(税込))と事業系ごみ(現在 110円/10kg(税込))の料金差を撤廃し、同一料金にする検討をしておりますが、その妥当性についてご審議いただきたいと思います。

生活系ごみの搬入料金が大幅に上昇することとなりますが、現在も実施している生活系ごみの無料措置を継続することにより、市民の負担増にならないようにします。

※郡山市における生活系ごみの自己搬入無料措置について

引っ越しや実家終いなどで大量に出た生活系ごみは、クリーンセンターへ自己搬入するよう案内していますが、その際、事前申請で搬入料金を無料化できる措置をとっています。

中核市の状況

	生活系ごみの 自己搬入対応	搬入料金
郡山市	事前申請により 無料で受入	生活系 55円/10kg 事業系 110円/10kg
福島市	無料で受入	生活系 無料 事業系 100円/10kg
いわき市	有料で受入	生活系 100円/10kg 事業系 100円/10kg

※全国の中核市では、47市中19市が同一料金
(可燃系ごみの料金比較)

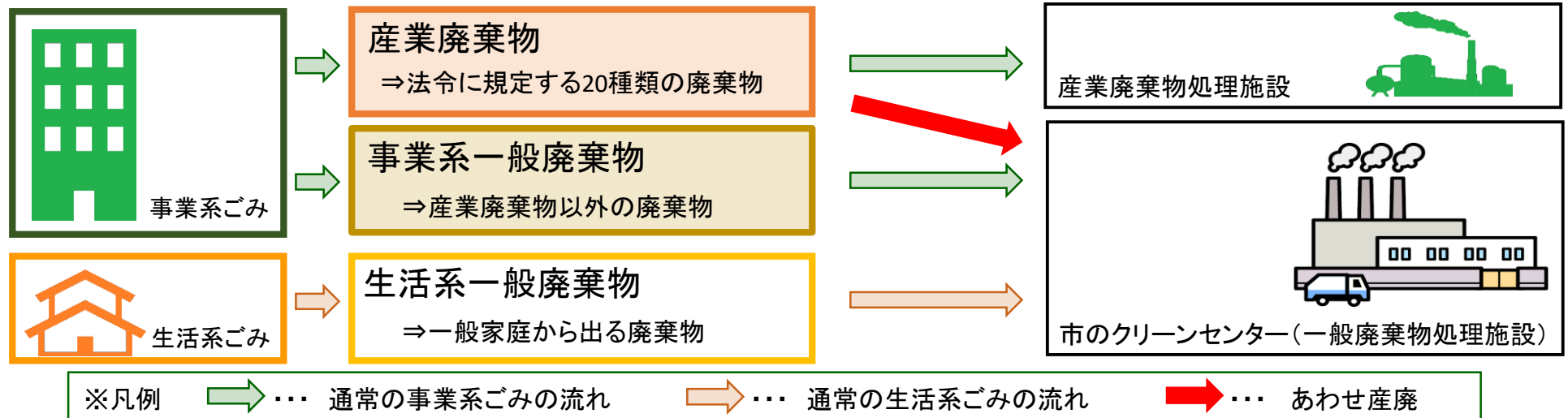
3(2)あわせ産廃の取り扱いについて

1 あわせ産廃について

一般廃棄物搬入料金の料金改定に伴い、あわせ産廃の料金も連動しますので、改めてあわせ産廃の制度のご説明をさせていただき、今後のあわせ産廃の取り扱いについてご審議頂きたいと思います。

○あわせ産廃とは

一般廃棄物と産業廃棄物は、それぞれ一般廃棄物処理施設や産業廃棄物処理施設で処分されるのが原則です。クリーンセンターは一般廃棄物処理施設ですが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）」第11条第2項及び、「郡山市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例（以下「美化条例」という。）」第42条の規定により産業廃棄物を受け入れており、これを「あわせ産廃」と呼んでいます。



3(2)あわせ産廃の取り扱いについて

2 あわせ産廃の関係法令

○廃棄物処理法第11条

2 市町村は(中略)一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物(中略)の処理をその事務として行なうことができる。

○美化条例第42条(産業廃棄物)

1 市は、(中略)一般廃棄物の処理又は処理施設の機能に支障が生じない範囲において、一般廃棄物とあわせて処理する必要があると認める産業廃棄物の処理を行うことができる。

2 前項の規定により市において処理することができる産業廃棄物は、次に掲げるものとする。

(1)紙くず (2)木くず (3)繊維くず (4)植物に係る固形状の不要物

○美化条例第43条(廃棄物手数料)

3 第42条の規定により産業廃棄物を一般廃棄物とあわせて処理するときは、当該産業廃棄物を事業系一般廃棄物とみなして手数料を徴収する。

3 あわせ産廃の処理の実態

(1)あわせ産廃の受入れの経緯

年月	経過	指定品目等
昭和47年3月	「郡山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」制定 第15条にて、市で処分する産業廃棄物を6品目指定	紙くず、木くず、繊維くず、動物又は植物に係る固形状の不用物、ガラスくず及び陶磁器くず、コンクリートの破片その他これに類する不用物
平成7年3月	「美化条例」制定 第42条第2項にて4品目を指定	紙くず、木くず、繊維くず、植物に係る固形状の不用物

(2)令和5年度の実入量

※参考 事業系ごみ搬入量(令和5年度) 52,876.39t

	紙くず	木くず	繊維くず	植物性残渣	合計
富久山クリーンセンター	82.01t	3,218.12t	83.40t	30.46t	3,413.99t
河内クリーンセンター	1,271.02t	2,380.93t	118.69t	0t	3,770.64t
合計	1,353.03t	5,599.05t	202.09t	30.46t	7,184.63t (13.59%)

3(2)あわせ産廃の取り扱いについて

4 市と市内産業廃棄物処理施設の処分料の比較

単位：円／10kg(税込み)

	処理方法	紙くず	木くず	繊維くず	植物性残さ	処理量(参考)
郡山市	焼 却	110	110	110	110	混焼 : 300t/24h × 2基
A社		495	495	495	1,320	混焼 : 98t/8h
B社		330	330	—	550	
C社	破 碎 (リサイクル)	—	220	—	—	紙くず : 105t/8h
D社		550	330	440	—	木くず : 720t/8h
E社		440	385	—	—	繊維くず : 41t/8h

5 全国中核市及び県内15市・組合のあわせ産廃の状況

(郡山市を除く)

○あわせ産廃の受入をしているか ()内は過去に受入していた数

	中核市61市	県内15市・組合等
受入している	17市 36%	5団体 36%
受入していない	30市(4市) 64%	9団体(1団体) 64%
無回答	14市	1団体

○受入料金は事業系一般廃棄物と同額か

	中核市17市	県内5団体
同額である	7市(41%)	3団体(60%)
高額である	7市(41%)	2団体(40%)
低額である	3市(18%)	0団体(0%)

6 あわせ産廃の制度改定について

制度制定当時は、民間産業廃棄物処理施設の処理能力に限界があったことから、市町村のごみ焼却施設や管理型最終処分場で処分する必要があったが、現在の民間施設の整備状況を鑑み、民間活力の活用及び市と民間施設の搬入料金の格差の観点から以下の点についてご審議をお願いします。

案の1 受入を停止する

産業廃棄物の処理は民間施設に任せることとし、市クリーンセンターでの受入を停止する

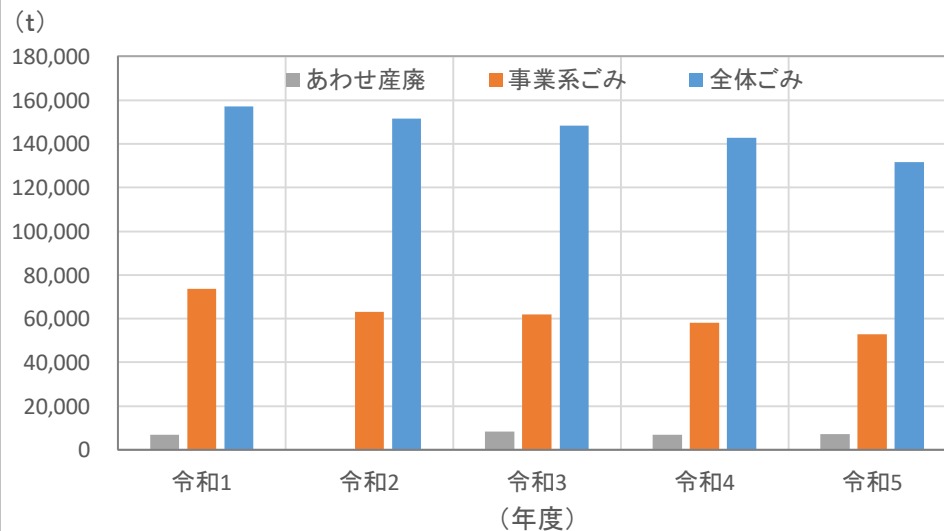
案の2 受入料金を民間処理施設並みに引き上げる

民間処理施設の金額レベルの水準に合わせることで、民間施設へ流れやすくする

3(2)あわせ産廃の取り扱いについて

7 令和元年度から令和5年度のクリーンセンターにおける搬入実績表 (単位:t)

年度	富久山CC	河内CC	合計	事業系廃棄物量 ()内はあわせ産廃の比率	全体ごみ量 ()内はあわせ産廃の比率
令和1	4,040.57	2,886.23	6,926.80	73,713.56 (9.40%)	157,247.00 (4.41%)
令和2	0.00	0.00	0.00	63,188.59 (0.00%)	151,680.43 (0.00%)
令和3	4,191.19	4,225.26	8,416.45	62,046.53 (13.56%)	148,279.00 (5.68%)
令和4	3,384.62	3,659.92	7,044.54	58,105.44 (12.12%)	142,675.85 (4.94%)
令和5	3,413.99	3,770.64	7,184.63	52,876.39 (13.59%)	131,672.55 (5.46%)



令和元年東日本台風災害により、令和元年10月から令和3年3月末まであわせ産廃の受入れを停止した。

4(1)2022年度郡山市のごみ排出量について

○郡山市内から排出されたごみの量について

■ごみ排出量(1人1日当たり、2022年度・2021年度比較)

		郡山市 (中核市順位)	中核市 平均	中核市 平均の差
事業系 ごみ	2022	410g (58位/62市)	287g	+123g (+42.8%)
	2021	416g (59位/62位)	282g	+134g (+47.5%)
生活系 ごみ	2022	755g (61位/62市)	622g	+133g (+21.3%)
	2021	767g (61位/62市)	639g	+128g (+20.0%)
合 計	2022	1,165g (62位/62市)	909g	+256g (+28.1%)
	2021	1,183g (62位/62位)	921g	+262g (+28.4%)

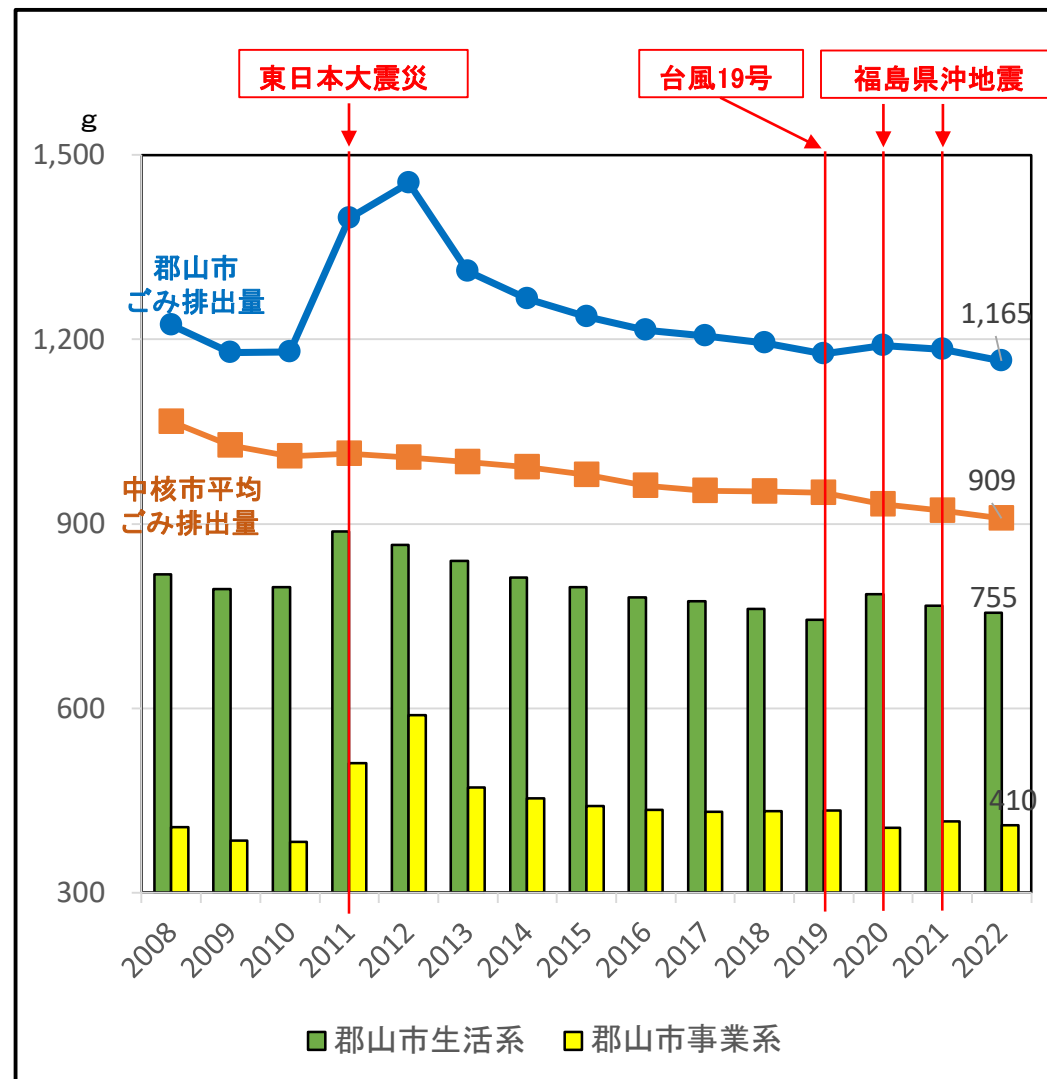
●2022年度・2021年度比較 本市ごみ排出量

事業系ごみ・生活系ごみともに減少、合計で見ると中核市平均を上回る18gの減少となったが、依然として平均比で256g多く、排出量ワースト1位。

※他自治体の情報は、環境省ページ内「処理状況→全体集計結果→市町村集計結果」をご覧ください

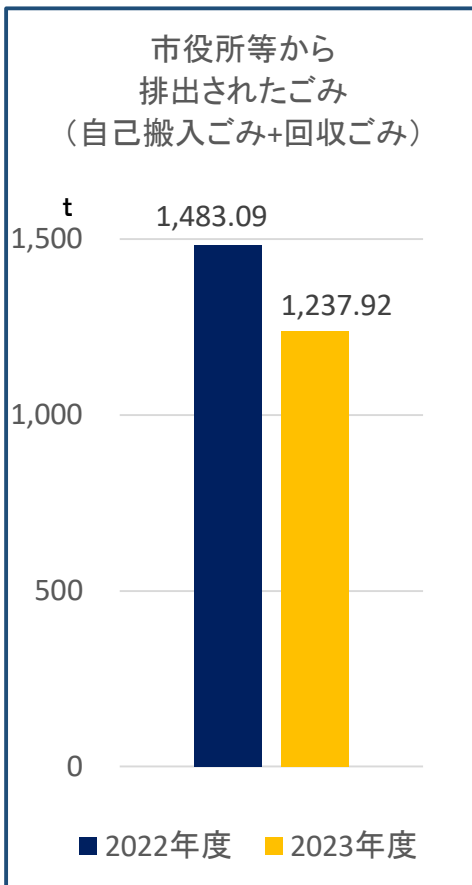


■排出量の推移(1人1日当たり)



4(1)2022年度郡山市のごみ排出量について

〇市役所等※から排出されたごみの量 2022年度、2023年度比較



前年度比で-245.17t

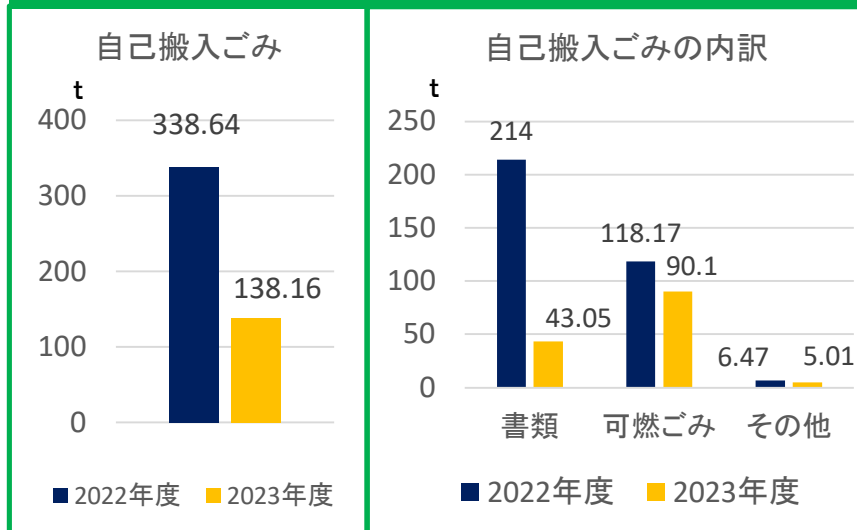
(約17%)の削減

⇒約537万円の処理費用削減

⇒約58.6tのCO2削減

⇒事業系ごみ1人1日当たり排出
量約2g削減

自己搬入ごみ ⇒ クリーンセンターへ職員が直接持ち込んだごみ



〇書類

2022年度	214.00t
2023年度	43.05t

⇒170.95t(約80%)の減量

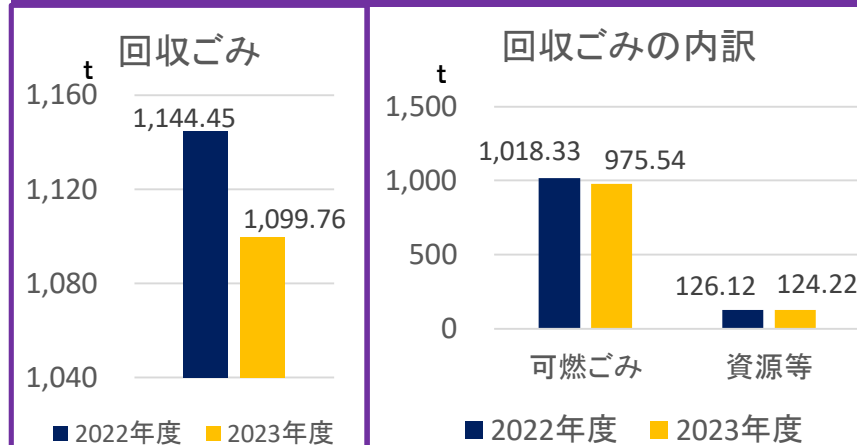
〇可燃ごみ

2022年度	118.17t
2023年度	90.10t

⇒28.07t(約24%)の減量

書類の資源物としての排出、シュレッダー処理
の推進により、紙類が減少

回収ごみ ⇒ 市役所等に設置のごみ置場から回収されたごみ



〇可燃ごみ

2022年度	1,018.33t
2023年度	975.54t

⇒42.79t(約5%)の減量

〇資源等

2022年度	126.12t
2023年度	124.22t

⇒1.9t(約2%)の減量

ごみの分別徹底により、可燃ごみの量が減少

4(2)参考資料

(事業進捗の報告)

リサイクルスポットマップ事業について

☆掲載申込受付・・・2024（令和6）年7月1日から

☆公開・・・2024（令和6）年8月1日から

資源物回収スポット一覧						
番号	事業者	店舗名等	住所	回収品目	回収時間	備考
1	郡山市	富久山クリーンセンター	富久山町福原字北畑1-2	紙類・缶・びん・ペットボトル・容器包装プラスチック	月曜日～金曜日8時30分～16時00分 第1・3・5土曜日8時30分～11時30分 ※年末年始を除く	あり 計量棟西側
2	郡山市	河内クリーンセンター	逢瀬町河内字西午房沢59	紙類・缶・びん・ペットボトル・容器包装プラスチック	月曜日～金曜日8時30分～16時00分 第2・4土曜日8時30分～11時30分 ※年末年始を除く	あり 管理棟前

市ウェブサイト
に掲載されます

〇〇〇登録申し込み方法等〇〇〇

市ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/55/111614.html>



郡山市地理情報システムで
設置場所を確認することが
できます

(事業進捗の報告)

電動生ごみ処理機購入費補助金事業について

事業概要

▶ 補助要件

①市内の販売店舗から処理機を購入した方

※令和6年4月1日以降に購入し、購入した年度内に申請したものが対象

※市外の販売店舗、通信販売やネットオークションから購入したものなどは対象外

②市内に住所を有し、かつ居住している方

※1世帯（同居世帯は1世帯とする）1台まで

③市税等の滞納が無い方

▶ 補助額

購入費（消費税を除いた処理機の本体価格）の2分の1
（ただし、1円未満切捨）

※補助上限額25,000円

▶ 必要書類

①補助金交付申請書 第1号様式（第5条関係）

②市税等納入状況照会同意書 第2号様式（第5条関係）

③販売店舗が発行した領収書（原本）

④製造者が発行した保証書（原本）



申請書ダウンロードは市ウェブサイトから→

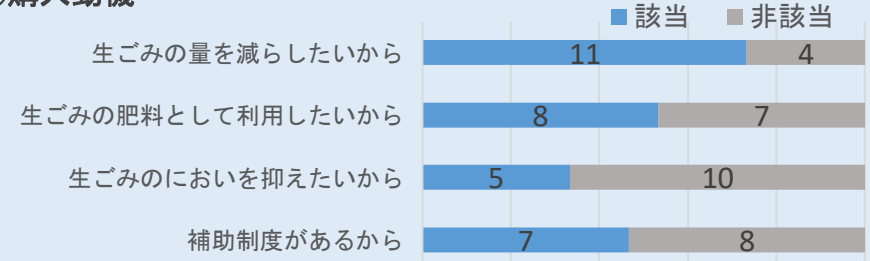
活用状況

（令和6年度予算額：10,000,000円）

申請件数は37件、申請額は706,550円（令和6年6月25日現在）

▶ アンケート結果

①購入動機



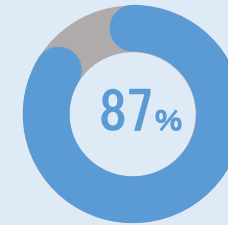
②処理方式

乾燥式（ヒーター等の熱源や風で水分を蒸発させて乾燥し生ごみを減量する方式）が



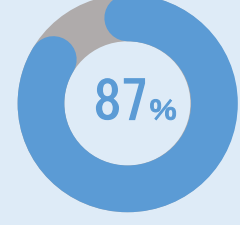
③設置場所

キッチンに置いて
いる方が



④生ごみの減量割合

重量比7割以上の減
量ができている方が



4(2)参考資料

(前回の資料と同じです)

(1)こおりやま広域連携中枢都市圏内の状況(粗大ごみを除く)

生活系一般廃棄物は、郡山市を含めた収集料金無料の自治体は、ごみの量が多い傾向にあります。事業系一般廃棄物について、郡山市の排出量は突出して多くなっています。

	生活系一般廃棄物			事業系一般廃棄物	
	自己搬入料金	1人1日当たり 排出量	収集料金	自己搬入料金	1人1日当たり 排出量
郡山市	55円/10kg(申請により無料)	767g	無料	110円/10kg	416g
二本松市	無料 130円/10kg(畳・布団・マットレス)	686g	無料(指定袋)	130円/10kg 260円/10kg(畳・布団・マットレス)	175g
本宮市		718g			183g
大玉村		700g			128g
三春町	50円/10kg	768g	有料	100円/10kg(田村西部環境センター) 150円/10kg(三春町清掃センター)	223g
田村市	50円/10kg(有料袋に入れて無料)	625g	有料	100円/10kg	237g
小野町		615g			239g
石川町	有料袋に入れて排出 (搬入料金は無料)	649g	有料	50kgまで410円 以降10kgごとに82円を加算	207g
玉川村		575g			210g
平田村		530g			264g
浅川町		678g			201g
古殿町		587g			198g
須賀川市	遅くとも前日までに予約が必要 飛び込みは受け入れていない (搬入料金は無料)	754g	無料	100円/10kg	201g
鏡石町		734g			156g
天栄村		776g			216g
猪苗代町	無料	790g	無料	燃やせるもの 80円/10kg 燃やせないもの 170円/10kg	358g
磐梯町		784g			540g

4(2)参考資料

(前回の資料と同じです)

(2)周辺の主な都市の状況(こおりやま広域圏以外)(粗大ごみを除く)

福島県内の主な市と、周辺にある主な市をピックアップして集計しました。一般的に、福島県内の自己搬入料金は安く、ごみの量が多い傾向にあります。

	生活系一般廃棄物			事業系一般廃棄物	
	自己搬入料金	1人1日当たり 排出量	収集料金	自己搬入料金	1人1日当たり 排出量
郡山市	55円/10kg(申請により無料)	767g	無料	110円/10kg	416g
福島市	無料	789g	無料	100円/10kg	301g
いわき市	100円/10kg	739g	無料(指定袋)	100円/10kg	288g
会津若松市	無料	791g	無料	燃やせるもの 80円/10kg 燃やせないもの 170円/10kg	310g
伊達市	無料	860g	無料(指定袋)	130円/10kg	324g
白河市	可燃 80円/10kg 不燃 90円/10kg	697g	有料	可燃 95円/10kg、不燃 110円/10kg	321g
盛岡市	50円/10kg(200kg未満無料)	626g	無料	100円/10kg	342g
山形市	140円/10kg	682g	有料	140円/10kg	240g
米沢市	180円/10kg	605g	有料	180円/10kg	329g
白石市	130円/10kg	680g	有料	130円/10kg	296g
宇都宮市	無料	735g	無料	再生可能な紙類・布類 37円/10kg その他 226円/10kg	206g
水戸市	130円/10kg	672g	有料	130円/10kg	324g
前橋市	180円/10kg(200kgまで無料)	739g	無料(指定袋)	180円/10kg	178g
高崎市	165円/10kg(100kgまで無料)	697g	無料	165円/10kg(100kgまで無料)	235g
川越市	50円/10kg(40kg以下の場合無料)	641g	無料	220円/10kg	185g
川口市	100円/10kg	627g	無料	220円/10kg	187g
八王子市	350円/10kg	639g	有料	350円/10kg	110g

4(2)参考資料

(前回の資料と同じです)(生活系一般廃棄物、収集料金は粗大ごみを除く、重量は令和3年度1人1日当たり、順位は県内13市中)

(1)こおりやま広域連携中枢都市圏の状況

○会津若松地方広域市町村圏整備組合

- ・収集料金 無料
- ・搬入料金 無料
- ・生活系一般廃棄物排出量
→磐梯町 784g
→猪苗代町 790g

(その他:会津若松市、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町)

○郡山市

- ・収集料金 無料
- ・搬入料金 55円/10kg
(申請により無料)
- ・生活系一般廃棄物排出量
767g(8位/13市)

○須賀川地方保健環境組合

- ・収集料金 無料
- ・搬入料金 受け入れ無し
- ・生活系一般廃棄物排出量
→須賀川市 754g(7位/13市)
→鏡石町 734g
→天栄村 776g

○安達地方広域行政組合

- ・収集料金 無料(指定袋)
- ・搬入料金 無料、130円/10kg
- ・生活系一般廃棄物排出量
→二本松市 686g(2位/13市)
→本宮市 718g(4位/13市)
→大玉村 700g

○三春町

- ・収集料金 有料
- ・搬入料金 50円/10kg
- ・生活系一般廃棄物排出量 768g

○田村市、小野町

- ・収集料金 有料
- ・搬入料金 50円/10kg
- ・生活系一般廃棄物排出量
→田村市 625g(1位/13市)
→小野町 615g

○石川地方生活環境施設組合

- ・収集料金 有料
- ・搬入料金 有料袋に入れ搬入
- ・生活系一般廃棄物排出量
→石川町 649g
→玉川村 575g
→平田村 530g
→浅川町 678g
→古殿町 587g

(2)県内の主な都市や組合の状況(広域圏以外)

○福島市

- ・収集料金 無料
- ・搬入料金 無料
- ・生活系一般廃棄物排出量
789g(9位/13市)

○伊達地方衛生処理組合

- ・収集料金 無料(指定袋)
- ・搬入料金 無料
- ・生活系一般廃棄物排出量
→伊達市 860g(12位/13市)
→桑折町 871g
→国見町 887g
→川俣町 844g

○会津若松市

- ・収集料金 無料
- ・搬入料金 無料
- ・生活系一般廃棄物排出量
791g(10位/13市)

○白河地方広域市町村圏整備組合

- ・収集料金 有料
- ・搬入料金 80円、90円/10kg
- ・生活系一般廃棄物排出量
→白河市 697g(3位/13市)
→矢吹町 642g
→西郷村 641g
→泉崎村 595g
→中島村 604g
→棚倉町 715g
→矢祭町 731g
→塙町 708g
→鮫川村 610g

○いわき市

- ・収集料金 無料(指定袋)
- ・搬入料金 100円/10kg
- ・生活系一般廃棄物排出量
739g(6位/13市)

4(2)参考資料

(前回の資料と同じです)

(1)こおりやま広域連携中枢都市圏の状況

○会津若松地方広域市町村圏整備組合

- ・搬入料金 80円/10kg
170円/10kg
- ・事業系一般廃棄物排出量
→磐梯町 540g
→猪苗代町 358g

(その他:会津若松市、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町)

○安達地方広域行政組合

- ・搬入料金 130円/10kg
260円/10kg
- ・事業系一般廃棄物排出量
→二本松市 175g(1位/13市)
→本宮市 183g(2位/13市)
→大玉村 128g

○三春町

- ・搬入料金 100円/10kg
150円/10kg
- ・事業系一般廃棄物排出量 223g

○郡山市

- ・搬入料金 110円/10kg
- ・事業系一般廃棄物排出量 416g(13位/13市)

○田村市、小野町

- ・搬入料金 100円/10kg
- ・事業系一般廃棄物排出量
→田村市 237g(5位/13市)
→小野町 239g

○石川地方生活環境施設組合

- ・搬入料金 50kgまで410円
以降82円/10kg
- ・事業系一般廃棄物排出量
→石川町 207g
→玉川村 210g
→平田村 264g
→浅川町 201g
→古殿町 198g

○須賀川地方保健環境組合

- ・搬入料金 100円/10kg
- ・事業系一般廃棄物排出量
→須賀川市 201g(4位/13市)
→鏡石町 156g
→天栄村 216g

(2)県内の主な都市や組合の状況(広域圏以外)

○福島市

- ・搬入料金 100円/10kg
- ・事業系一般廃棄物排出量 301g(8位/13市)

○伊達地方衛生処理組合

- ・搬入料金 130円/10kg
- ・事業系一般廃棄物排出量
→伊達市 324g(11位/13市)
→桑折町 375g
→国見町 343g
→川俣町 412g

○会津若松市

- ・搬入料金 80円/10kg
170円/10kg
- ・事業系一般廃棄物排出量 310g(9位/13市)

○白河地方広域市町村圏整備組合

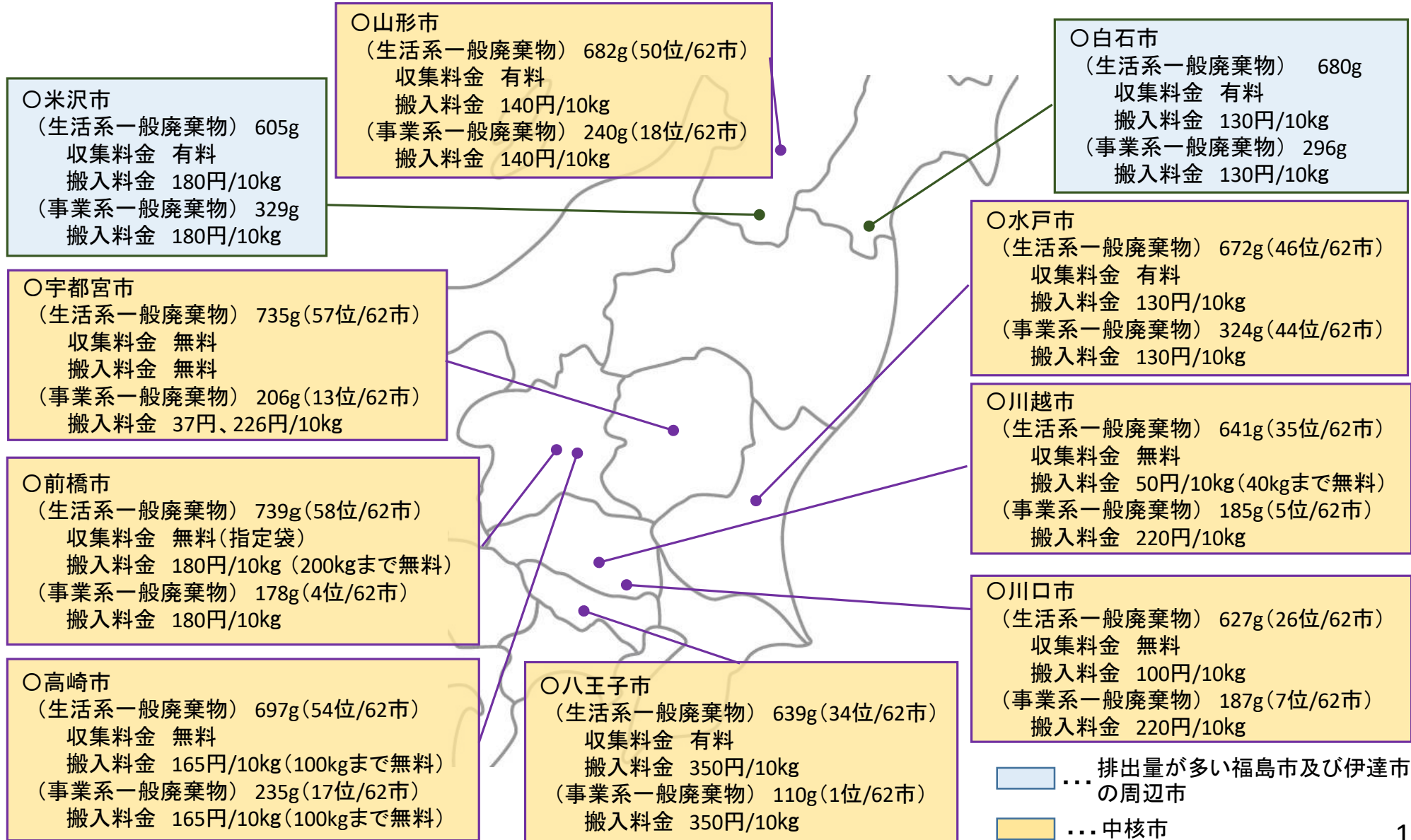
- ・搬入料金 95円、110円/10kg
- ・事業系一般廃棄物排出量
→白河市 321g(10位/13市)
→矢吹町 297g
→西郷村 326g
→泉崎村 304g
→中島村 123g
→棚倉町 264g
→矢祭町 188g
→塙町 198g
→鮫川村 120g

○いわき市

- ・搬入料金 100円/10kg
- ・事業系一般廃棄物排出量 288g(7位/13市)

4(2)参考資料

(前回の資料と同じです)



(前回の資料と同じです)

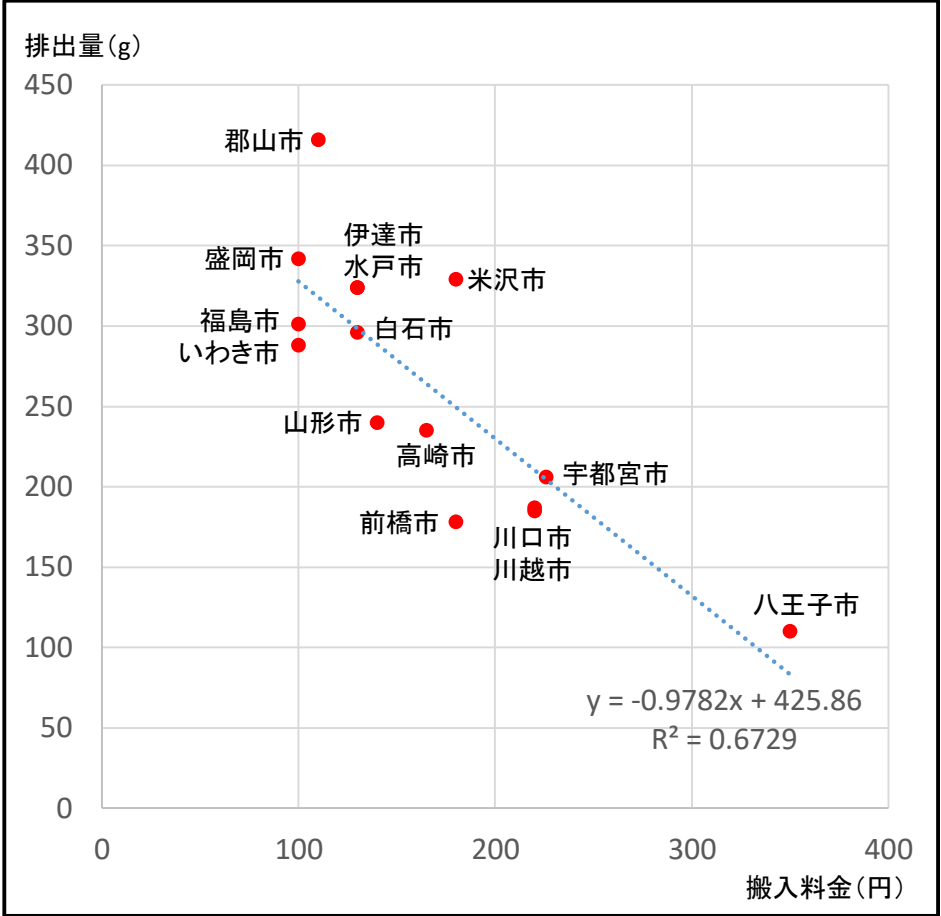
(1)生活系一般廃棄物の処理料金と排出量の関係

下表の比較は、生活系一般廃棄物の処理の中心となる、収集によるごみ処理の状況です。有料化をしている自治体としていない自治体のごみ量を比べると、平均値で約65gの差があることから、料金の賦課がごみの排出量減少に影響を与えていることがうかがえます。

	自治体名	生活系排出量	平均
収集の有料化をしている自治体	白河市	697g	662.5g
	山形市	682g	
	米沢市	605g	
	白石市	680g	
	水戸市	672g	
	八王子市	639g	
収集無料の自治体	郡山市	767g	728.3g
	福島市	789g	
	いわき市	739g	
	伊達市	860g	
	前橋市	739g	
	会津若松市	791g	
	盛岡市	626g	
	宇都宮市	735g	
	高崎市	697g	
	川越市	641g	
	川口市	627g	

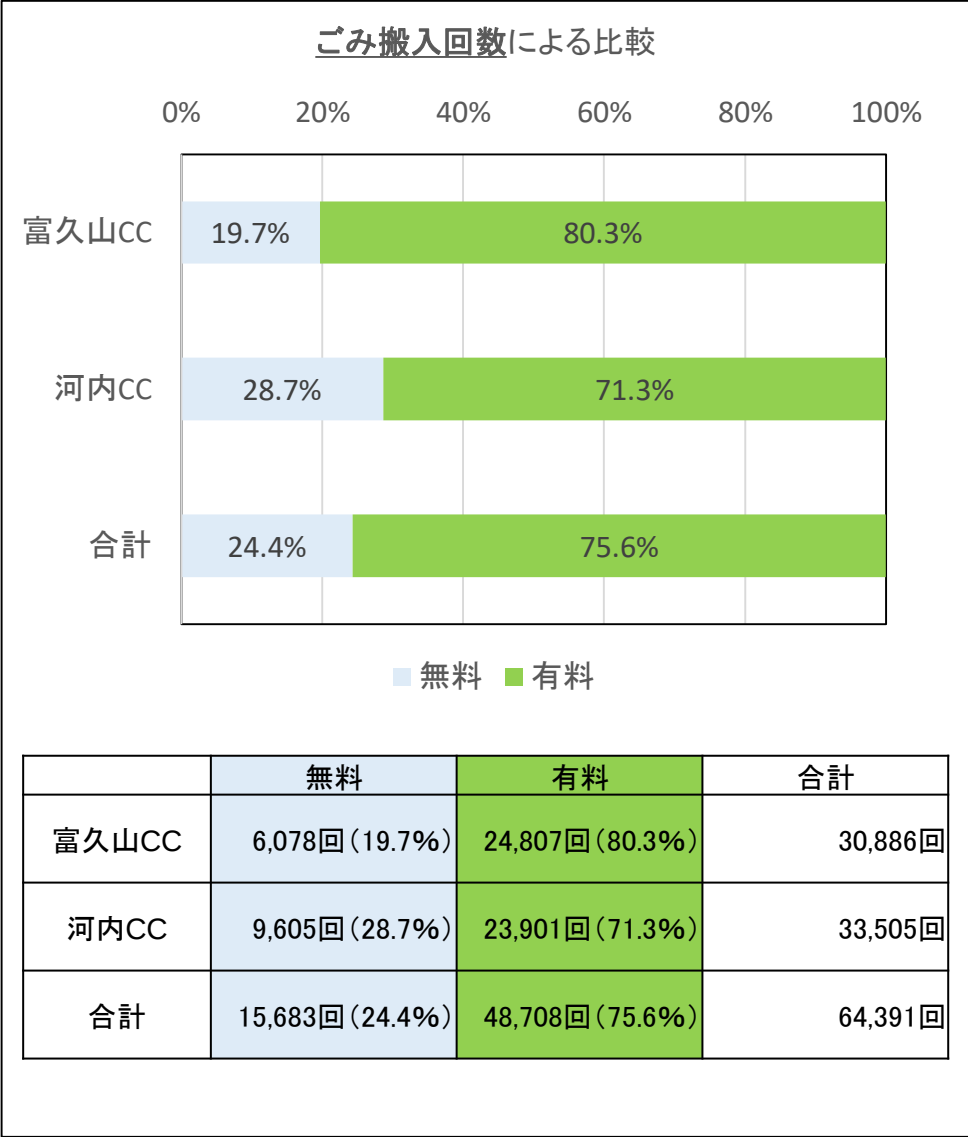
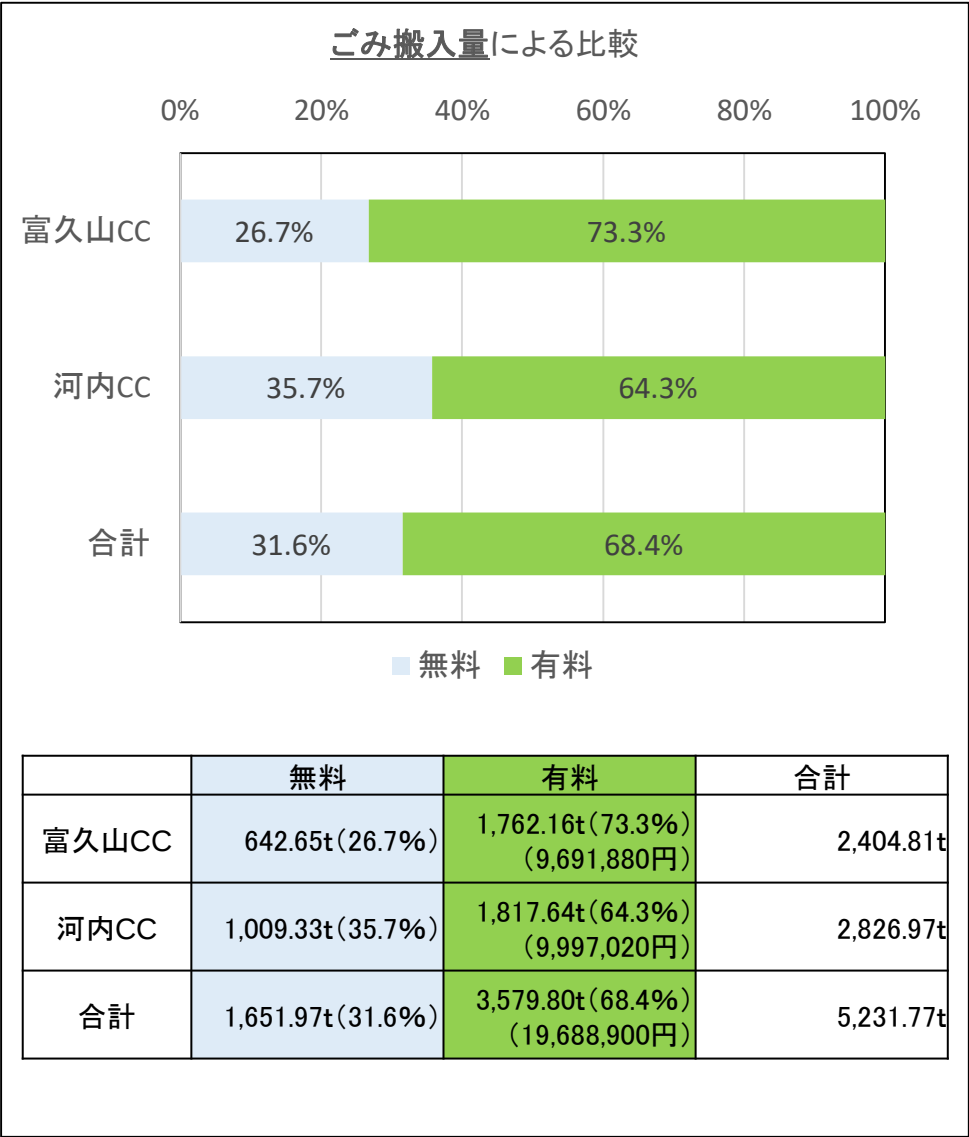
(2)事業系一般廃棄物の処理料金と排出量の関係

搬入料金と排出量の関係をグラフに表すと、搬入料金が高い自治体ほど、排出量が少ないことがうかがえます。



会津若松市と白河市は、品目によって搬入料金が違うため、この表からは除外した

(前回の資料と同じです)クリーンセンターへの生活系自己搬入ごみのうち、無料措置の適用割合（2020年度～2022年度平均）



※3年間のデータを平均し端数処理しています